

徳島県総合計画審議会計画推進評価部会 会議録

I 日時 平成22年8月9日(月) 13:30~16:00

II 会場 県庁11階 講堂

III 出席者

【委員】10名中 10名出席

近藤明子委員、原田幸委員、松崎美穂子委員、森田陽子委員、藪田ひとみ委員、
石田和之委員、植田美恵子委員、大南信也委員、高畑富士子委員、浜口伸一委員

【県】企画総務部長、各部局副部長、政策企画総局長 ほか

IV 会議次第

(1)「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について

(2) その他

【配付資料】

資料 ① 「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別評価対象項目・事業一覧

資料 ② 総合計画審議会計画推進評価部会における評価(第三者評価)の事業への反映状況

資料 ③ 徳島県総合計画審議会計画推進評価部会 会議録

V 議事概要

1 開会

2 議題

(1)「オンリーワン徳島行動計画(第二幕)」目標水準・数値目標に係る個別事務事業の評価について

(2) その他

3 意見交換

(部会長)

議論の進め方だが、「オープンとくしまの実現」などの基本目標単位ごとに、関連する事業評価シートに関しての説明を事務局から簡潔にした後、順次、議論、ご意見をいただくこととしたい。

この部会は、今日と明日の午前中、2回にわたって実施するが、本日は基本目標1「オープンとくしまの実現」から、基本目標4「安全・安心とくしまの実現」までを目途に進行したいので、円滑な会議の進行にご協力をお願いしたい。

それでは、「オープンとくしまの実現」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

行動計画基本目標「1 オープンとくしまの実現」では、ボランティア、アドプトの項目と県財政に関する項目の2項目ある。

1つ目の項目No.18の指標「ボランティア・アドプト登録人口」に係る事業として県民活動推進費他2事業を見ていただく。

まず、資料1の1ページからの「県民活動推進費」については、災害ボランティアコーディネーターの育成、ボランティア活動を支える人材の育成、ネットワークの構築、団体の立ち上げ支援等の施策をとくしまボランティア推進センターを拠点として行うものである。

3ページからの「とくしまパートナーシップ推進事業（活動支援事業）」については、社会貢献活動に関する啓発用のチラシやパンフレットの作成、ホームページへの広報やボランティア賞の授与などの事業を幅広く行っている。

5ページからの「とくしまパートナーシップ推進事業（機能強化事業）」については、社会貢献活動の促進、とくしまパートナーシップ推進のための拠点として、「とくしま県民活動プラザ」を委託により運営管理する事業である。「とくしま県民活動プラザ」は協働による県づくりのため、NPO、ボランティアなど県民の皆さんの自主的、自立的な社会貢献活動を総合的に支援するための拠点施設である。

次に、県の財政に関する項目について、7ページから13ページにかけての資料は、去る7月29日に開催した「とくしま未来創造プラン推進委員会」において、県が提出した資料であり、県財政に関し最新の資料であるので説明資料とした。

資料13ページの「財政中期展望」をご覧ください。下から3段目、「実質的収支不足額」については、平成23年度以降、歳出が歳入を上回り、平成24年度には、下から1段目の「財政調整的基金」がマイナスとなることが見込まれていることから、引き続き、対策を検討したい。

また、14ページから15ページの資料は、No.48の項目「新公会計制度による新たなバランスシートなどの財務諸表の整備」に関し、財務諸表整備の意義、本県のこれまでの取り組み等をまとめたものである。

本県においては、国から示された導入時期より1年前倒しとなる平成19年度決算分から財務諸表を作成、公表しており、公表にあたっては、各種分析資料を算出し平均値等を比較することにより、本県の財務分析を実施している。

(部会長)

まず、「No.18 ボランティア・アドプト登録人口」について、ご意見をいただきたい。

(委員)

資料1ページの「ボランティア・アドプト登録人口」の成果指標において、21年度では、目標139000に対し、実績は143025となっている。既に実績はかなりあるが、22年度、23年度、26年度も目標が140000のままである。これを上げるような目標を設定する予定はないのか。折角、登録人口が増えているので、目標をもう少し高い数値に変えてもいいのではないか。

(県民環境部)

目標値については、22年の分については目標達成している。現行動計画は、今年度で終了するが、次期計画の中で、こうした指標が計画に入ってくることになれば、実情や事業の見通しに合わせて検討していきたい。

(委員)

登録している人が色々な団体に所属している場合に、重なって登録している方もいるかと思う。例えば、Aさんが3つの団体に重なっている場合、3人にならないようお願いしたい。それで登録人数を算定してもらいたい。

(県民環境部)

現状の登録の方法において、ボランティアについては、市町村の社会福祉協議会から報告いただいたものを、とくしまボランティア推進センターの方で集計している。

一方、アドプトについては、県民との協働課で、国土交通省や県の各部局に協力を仰ぎながら集計しており、現在の登録システムからすると、その重複をなくすことは非常に難しい。

重複をなくすためには、各個人の特定ということをしなければならないが、現在の登録システムではそういう形態になっていない。仮に、それを行うとすると、多大な労力や時間、費用が必要となるため、難しい。

(部会長)

つまり、1ページにある140000人という数字は、重複しているので実際の数字は言えないということでしょうか。

県の説明では、それしか今の所、方法がないということである。

私から1点お聞きしたい。この資料の中に従来型の総合的なボランティア施策では対応が不十分だとの文言があるが、従来型と去年からとは、どこが違うのか。

(県民環境部)

従来型と新しいものをどういうふうに区別をするかということもあるが、元々ボランテ

ィアは、主な担い手が、社会福祉であり、それにより社会福祉協議会を中心に進展してきたという社会的背景がある。

現在、十分できていないというのは、国においても「新しい公共」ということを考えており、公共を担っていくためにはボランティアやNPOなど色々あるが、そういうものにも相対的に取り組んでいかなければ、なかなか新しい時代、厳しい時代のボランティア政策を進めていくには難しいのではないかと考えている。

(委員)

資料に、「ボランティア活動を支える人材育成」や「ネットワークの構築」とあるが、このネットワーク構築に関して、災害時に既存のネットワークが遮断された場合、その代替手段をどのように整備しているのか。また、人材育成に関し、先ほどの登録をしている方以外にもどのような人材育成が行われているのか、教えていただきたい。

(県民環境部)

資料2ページの事業の中に、「災害ボランティア育成等事業」がある。この事業は、災害ボランティアや災害ボランティアセンターの運営に関する講習会や養成講座を開催している。

ネットワークが遮断された時にどうするのかという、先ほどの質問であるが、現在の通信手段では携帯電話などがあり、インターネットもある。基本的にボランティアは、一定の通信状況などが確保された上で行われるものである。

危険な、連絡が取れない状況のもとで活動するというのは非常に珍しいことであり、基本的には一定の条件が整った上で、活動をしていただくことを考えている。

(部会長)

次のNo.44から48までの「財政中期展望の改定」等について、ご質問等いただきたい。

(委員)

たくさん数字が並んでいるが、結局の所やっていけそうなのかどうかということをお教えいただきたい。

13ページの中期展望には、現状のまま行くとダメだということが書いてあるというのは分かる。それを何とかするため、10ページの「改善に向けた取り組み」をやっていくということであるが、これでやっていけるのかどうか、教えてほしい。

(財政課)

やっていけるか、どうかという質問であるが、何とか踏みとどまってやっていけるようにこれから「未来創造プラン推進委員会」でご意見をいただき、さらにその委員会の中の「財政構造計画小委員会」で、専門的なご助言もいただきながら、この中期展望をどうやってマイナスをプラスにしていくかという、ご意見ご助言を賜って、その対策をやっていきたい。

少しだけ説明すると、この収支については、12ページの一番上の前提条件にあるよう

に、平成22年度当初予算をベースにして機械的に行った試算である。

本来であれば、例えば、歳出において人件費や扶助費が増えており、これをどのように減らしていくのか、工夫しながら歳出を減らしていく。あるいは、歳入については、これをどのように増やしていくか、工夫をして、歳入を増やしていく。そして、収支不足額を減らしていく。一番下の欄の収支不足が生じた時に穴埋めする貯金である「財政調整的基金残高」、この貯金の22年度末の目標は、105億円である。

なお、21年度末の記載がないが、21年度末の基金残高は73億円である。

この73億円の基金のうち、53億円を当初予算を組むために一旦取り崩しており、今現実には20億しかない。それを何とか105億まで戻し、平成23・24・25年の収支不足に備えるわけだが、このまま何もしないで自然体でいけば、平成25年度には、基金残高がマイナス128億となってしまう。

財政運営的には、平成21年度末残高の73億円程度の基金は、常に持っていないと、少し赤字が出たときに埋めることができないので、128億に73億を足して、合わせて約200億円程度の収支改善をしたい。そのため、「財政改革小委員会」で専門的なご意見、ご助言を賜りながら、しっかりと対応を考えていきたいということで予定をしている。

(委員)

このままいくと、危ないということかと思う。

資料8ページの「1 策定の背景と改革の方針、取組み」というところに、「平成20年度に財政再建団体（標準財政規模5%超の赤字）となるおそれ」とある。前は、こういう恐れがあったということだが、13ページの、このたびの中期展望では、このままいくと26年度には、財政再生団体になる恐れが見えているといった、前回同様、危機的な状況にあると理解していいのか、伺いたい。

先ほど、今後、他の専門的な委員会で取組みを検討するという説明をお聞きした。9ページに前回の収支改善に向けた取組みで、どういうことを行ったかまとめていただいており、その中で、「職員給与」、「公共事業」、「政策その他」、「その他工夫」とある。今回も同じようにやるとすれば、公共事業はこれ以上切るところがあるのか、「政策その他」、「その他工夫」と見ていった時に、どうしても「職員給与」が気になる。というか、ここがパッと思いつくようなところになる。今後の改善に向けた取組みにおいて、この辺りをどのように考えているのか、2点教えていただきたい。

(財政課)

先ず危機的な状況の度合いであるが、前回と比べてどうかという点については、資料9ページで、この3年間で625億円の収支改善の努力をしてきており、これからの3年間というのは、ある意味、乾いたタオルを絞るのと同じような縮減をしようとしている状態である。そうしたことから、今後の対応については非常に厳しいものがある。

「職員給与」の話が出たが、9ページにおいては、3年間で150億円をここで捻出させていただいたが、未来創造プランの意見書において原則復元すべきという意見をいただいた。それを重く受け止め、13ページの中期展望では、人件費を一旦戻し、給与カットを止めた状態で試算をしている。

なお、給与や人件費をどうするかということについては、まだお答えできる時点ではない。財政構造計画の小委員会などで色々なご意見をいただきながらその対応策を検討したい。

先ず、それ以外のところで歳出を削減できるのか、あるいは歳入をもっと増やす工夫はできないか。我々、内部的にも一生懸命努力し、ご助言もいただきながら、次の新しい構造改革基本方針を作っていきたいと考えている。

(委員)

先ほど200億円の収支の改善を目指すとの説明があった。9ページを見ると、「職員給与」で、過去3年間で150億円の収支の改善をしている。収支の改善を大きな金額でやっていくには、これぐらいのオーダーが必要と思う。色々な要因も考えなければいけないが、職員の給与で、年間50億、3年で150億の収支の改善という意味では、先ほどの「乾いたタオルを・・・」という話もあったが、今後収支改善していく時に、ここはもう一度議論をしていくところ、検討していかざるを得ないのかなと思う。そして、その残り50億円を他で、ということにならざるを得ないという印象を、数字を見て受けた。

11ページに収支変動の主な要因に、「本県の努力が直接及ばない要因」というのがあり、確かにその通りだと思う。これは地方財政の制度的なものがあるためだと思うが、ある意味、財政を健全化させるという時に、税金を増やすためにできることといえば、税率を上げるとか、課税ベースを下げることになる。しかしながら、徳島県が元気になるというか、経済的に活性化し、財政が健全化していくという道筋もあるので、できれば改革の中で商工であったり、地域の経済を活性化させるところとの連携、将来に明るい見通しを持ちながらの改革ということがあってほしいと思う。

財政の数字だけをいじっていくのは、限界にきつつあると思いますので、経済のパイを拡大し、活性化させるところとの連携があれば、例えば、歳出を削減する時にここだったらとか・・・そういうことがあってほしいのではないかと。

(委員)

県の財政に関して、県庁職員の持つ危機意識と県民の持つ危機意識にズレがあるように思う。というのは、どれだけ大変なのかということの意識共有をしなければ、何事をやるにしても前に進み難いと思うからである。

何百億円の話では、どうしてもスッと入ってこない。よくやる方法として、例えば収入が100万円の家計で、借金がいくらで・・・という手法がある。そういう形で、例えば、県の広報紙「OUR徳島」で、定期的に、分かりやすい形で伝えるという努力も必要かと思う。

県の内部で一生懸命やってくれているのは分かるのだが、それがきちりと伝わらなければ、みんなで一緒になってやっていこうという形にはならない。意識の共有、データの共有がうまくできるような仕組みや方法を考えていただきたい。

(部会長)

去年、「トクちゃんの家計簿」というのがあった、今年もあったのだろうか、これは、

わりと分かりやすかったと思う。是非広報の方をお願いしておきたい。

それでは、次の「経済飛躍とくしまの実現」関係について、事務局から簡単に説明をお願いする。

(事務局)

「経済飛躍とくしまの実現」関係では、雇用創出規模など6項目を見ていただく。

「No.58 雇用創出規模」では、「ふるさと雇用再生特別基金事業」と「緊急雇用創出事業」の2事業をみていただく。

資料1の16ページからの「ふるさと雇用再生特別基金事業」は、国からの交付金を財源として増設した「ふるさと雇用再生特別基金」を活用し、県及び市町村の創意工夫に基づいた緊急に対応すべき事業を実施することにより、継続的な雇用機会の創出を図るものである。

18ページからの「緊急雇用創出事業」は、国の交付金で増設した「緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、離職を余儀なくされた方に対し、次の雇用までの短期の雇用、就業機会の創出を図るものである。

次に、新たな地域振興の拠点として、本日、視察いただいた「No.82 徳島飛行場の拡張」についてである。

徳島飛行場については、滑走路を2500mに拡張し、今年4月8日、「とくしま阿波おどり空港」として開港したところである。施設整備により、離発着時の安全性や運行の信頼性の向上、ターミナル施設の海側への移転に伴う、周辺住宅地に対する航空機騒音の低減、また、長距離国際チャーター便の誘致や様々な機種が運行が可能となった。

こうしたことから東京便に、これまでの日本航空便に加え、10月には新たに全日空が参入、ダブルトラック化が実現し、空港利用者の利便性を高めることになった。

今回関連している事業の評価シートはないが、20ページから21ページに事業目的や事業概要等をまとめた資料を付けている。

「No.108 新規創業者の事業計画認定件数」においては、「とくしまあったかビジネスパラダイス事業」の一事業を見ていただく。資料22ページからのこの事業は、特産品や文化等の徳島県特有の資源や、個人のユニークな能力、経験等を活かしたすぐれた創業計画を「あったかビジネス」として規模や業種に係わらず広く計画認定し、地域に根ざした創業を県や関係機関が支援する事業である。

「No.126及び、No.127」の「とくしまジョブステーション」関連の2項目につきましては、「とくしまジョブステーション設置事業」の1事業を見ていただく。

24ページからのこの事業は、雇用関連サービスをワンストップで提供する「とくしまジョブステーション」において実施する事業である。

「No.145 間伐材の搬出材積量」においては、「森林環境保全整備事業」及び、「県単独多様な森づくり推進事業」の2事業を見ていただく。

26ページの「森林環境保全整備事業」については、国庫補助金を活用して、市町村や森林組合、森林所有者の行う人工林の間伐を中心に、いわゆる山林の手入れに対して助成する事業である。

27ページの「県単独多様な森づくり推進事業」は、間伐が必要な森林が多い本県の状

況を踏まえ、特に森林組合等の行う利用間伐に対して助成を行うものである。

次は、「上海グローバル戦略」についてである。この項目に関しては、3事業ある。資料29ページにあるように、成長著しい中国上海市をターゲットにして、県内中小企業の販路拡大を支援するとともに、本県の観光や文化などのPRにより観光客を推進し、もって本県の経済飛躍を図るための事業である。

(部会長)

それでは、「No.58 雇用創出規模」に関連する2事業についてご意見をお願いしたい。

(委員)

雇用創出人数の目標470人が、実績631人で21年度は推移しているということだが、予算のその他の欄では18億7800万となっている。18億を631人で割ると、一人1千万以上かかっている。1千万円を一人の雇用創出に使う、これは「その他」というのが「ふるさと雇用創生特別基金」の取り崩しという形で出ているためと思うのだが、この一人1千万円使うことの効果性というのはどうであろうか…。

次の緊急雇用創出事業も同じように「その他」の事業費から19億2800万。1694人で19億2800万使っており、費用対効果で考えると非常に厳しいものがある。これはこの特別基金を他の予算に転用してはいけけないので「その他」で入っているのか。

事業の金額からすると、一人の雇用創出に1千万円というのは、もう少し効率的な使い方があると思う。

(商工労働部)

一人当たりの単価については、1千万でなく300万ぐらいになる。人一人を雇用するだけでなく、その人に事業をしてもらうというスキームになっており、人件費プラス事務費で総事業費が1件当たり300万ということ。

「その他」については、〇〇委員お見込みのとおり、基金の取り崩しを全額当てている。

(部会長)

他の予算に転用できないのかという質問があったが…。

(商工労働部)

これは国の経済対策を活用した基金事業であり、特定の目的で基金を積んで事業をしてくださいという形になっており、他の事業に転用するという事は、現時点では認められていない。

(委員)

もう少し費用対効率のいい採用システムを作ることは、難しいのか。
例えば、民間に採用の権限委譲するとか。

(商工労働部)

採用の形態として、ハローワークを通じて雇用するということが、事業のスキームになっている。それと執行方法については、委託というのが大原則になっており、県が直接雇用するというのも有りだが、基本的には民間に任せ、委託して事業をやっていただくというのが基本になっている。

(委員)

折角採用をしていただいても、短期であれば、やはり次の仕事を探していかななくてはいけないという状況に変わりはない。せめて働いている間に次の仕事につながるような、採用する人数は国から言われているにしても、雇用の質というか、職種によると補助的作業ばかりで次の仕事に繋がらない場合もあり、毎年、毎年仕事を探す状況になってしまう。緊急雇用やふるさと雇用というのは、期限が決まっているものであるのもので、何かその時にスキルを積めるような内容を考えているか。

(商工労働部)

16ページの「ふるさと雇用再生特別基金事業」は、最長3年間の雇用が認められており、その職場でキャリアを積んで、次のステップにという趣旨で設けられた事業である。17ページの一番下の「その他」の欄にあるよう、雇用期間が終了し、「正規雇用」としてその会社が雇用した場合には、一時金が支給されるという仕組みも用意されている。できるだけキャリアを積んで正規雇用をしていただきたいという、そういう趣旨の事業である。

もう一方の緊急雇用については、19ページの「事業の概要」の枠の中、「一時的な雇用機会を創出する」ということがもう一つの目的になっている事業ではある。これについても、6カ月間雇用して1回更新が可能であり、最長1年間雇用し、それで終わりという、システムにはなっているが、県としては、そういう方に向けて、テクノスクールでの職業訓練などの紹介をしてできるだけ定着するような形でサポートしていきたいと考えている。

(委員)

私たちの団体も緊急雇用で、今4名雇用しているが、私たちNPOの団体もしっかりとした経済的な確たる基盤がないところを、途中からであり2年半雇用させていただいた。私たちの事業展開としては色々な意味で広げられたのではないか。

来年度で全部終わってしまうが、何か県の方は考えてくれているのでは、と巷で言っている。私たちの商店街のスキップに関しては、本来3人の雇用の所に18名が働いているために、労働保険も掛けず、労働保険というか民間の保険は掛けていますけれども、一般的に言われる労働保険とか交通費を支払うことなく、ボランティアの範囲の中でしている。

私たちのスタッフに関しては、そういう条件でありながら、緊急雇用の方は、労働条件もよく、今まで活動してきたスタッフよりも時給がかなり上がった状況で雇用させてもらっている。私たちも初めてのシステムでどうしたらよいか分からず、いろんなところに相談したが、「〇〇さん、ふるさと雇用ってあれメンドイだろう」と、どこへ行っても皆さんが、「あれややこしいなあ」という感じで評価している。実際のところ良かったという所もあるが、私の知っている範囲で、相談を掛けたところは「面倒だろ、面倒だろ」とい

うことであった。

「面倒だろ」といわれるその根本というのは何なのか。多分、そういう声は県にも入っていると思う。どこが「面倒」なのか、教えていただきたい。

(商工労働部)

緊急雇用は、以前にもございましたが、ふるさと雇用という形で緊急的な事業として実施するのは、今回が初めてである。そういう意味で制度自体、仕組み自体を一般の皆さんにご理解いただいているというところもあるかと思う。

それについては、電話で照会いただくと、担当課で懇切丁寧に、より具体的に説明し、ご理解をいただいていると考えている。

先ほど、この制度が終わったらそれで終わりかという話があったが、雇用という面で県に大きなインパクトを与えてくれている事業だと思っており、この緊急雇用が終了した後の事業については、国に対し、県としても、こうした事業をとという提案も含めて訴えていきたい。

(部会長)

次に、本日午前中に視察に行ったところであるが、「徳島飛行場の拡張」について、ご意見、ご質問などあれば、お願いしたい。

(委員)

21ページの4の「(1) チャーター便の就航」について、元々、多分年間何件ぐらいは欲しいという目標があったのではないかと思うが、今、8月までで3件、この数の多少というのはどういうふうに考えているのか。

(県土整備部)

チャーター便の目標については、今現在、何便チャーターをするかという目標は特に設けていない。4月に「沖縄」、5月に「上海」、8月には岡山空港と連携で「スイス」と、これからも他空港との連携も考えながらチャーター便を導入できたらと考えている。

(委員)

元々一つの謳い文句として使うからには、年間これぐらいは欲しいというのがあってもいい、一つの努力目標としてでもいいと思う。

それでは、チャーター便が就航した時の徳島県に対するメリットということについては、どのように考えているのか。

(県土整備部)

チャーター便については、徳島へ直接インバウンド、また、アウトバウンドできるという時間的なメリットもあるが、徳島へ直接お客さんに来ていただき、徳島のPRができるというのが大きな点でないかと思う。

阿波おどり空港については、徳島県のPRというのが一番大きな点ではないか。例えば、

新ターミナルビルにおいては、オープンスペースでお客様のお出迎えや徳島県の県産ブランドのPRをやっており、国外の方に対しても、直接的にPRする大きな場ではないかと考えている。

(委員)

徳島県民が出て行く部分も大事だが、外から入ってきてもらうということの努力が大分必要になってくるのではないかと。

出て行くので便利になったなという人は、徳島県民の中で3便分を入れても何百人いるのかというところだが、難しいとは思いますが、もう少し入ってきてもらう方法を、県民も交えて色々考えていく必要があると感じている。

(委員)

仁川空港であれば、空港の使用料は高いが、金浦空港であれば、施設の使用料が安い。例えば、思い切って春秋航空を導入してもらおうとか、何か他の県民の皆さんのご意見なり聞いて、色々な方に来てもらうように何か検討された方がいいと思う。

午前中現地では、便を増やすのは色々な問題が絡んでいて大変難しいということは聞いたのだが、…。

(部会長)

私からもお願いしたい。空からの徳島の玄関であり、是非、大勢徳島県に来ていただけるような努力をお願いしたい。

次に「新規創業者等の事業計画認定件数」に関する事業についてご意見をお願いしたい。

(委員)

21年度の事業継続率が目標60%のところ、85.7%ということで、これは1年間ということで見たらいいのか。ソフト面での支援、ハード面での支援がすごく効果があるのかと思うが、できれば22年、23年継続になるのであれば、1年経って、2年経って、3年経っての継続率というの考えていただきたい。企業の場合、1年で操業して1年で終わってしまうというケースも結構あるため、2年、3年続いている企業を表彰したり、支援した企業がどのくらい続いているかという、少し長い指標も作っていただければと思う。

(商工労働部)

ここに書かせていただいている85.7%という数字は、21年度に認定計画期間が終了した企業のうち、事業が継続されている率が85.7%ということを書いてある。

(部会長)

次は、ジョブステーションに関し、ご意見、ご質問をお願いしたい。

(委員)

このとくしまジョブステーションを活用した若年者の就職件数に関しては、県外からの

就職を支援するという意味でも作られていると思う。

資料25ページの一番下に「Uターン希望者」と明記されているのは、そうしたことを目指しているのだと思うが、目標値と実績は、県内と県外と、どのような割合なのか把握していれば、教えていただきたい。また、この拠点への来所者数が21年度目標5000に対して実績4673と下回っている。この点に関し、この拠点についての情報発信というのが不足していると感じているが、それ以外の要因も合わせて説明いただきたい。

(商工労働部)

とくしまジョブステーションについては、問い合わせ窓口に来た方についても、電話での問い合わせについても、県外の方、県内の区別はしていない。

目標5000人に対し21年度の実績が4673人ということについては、確かに目標を下回っている状況にはあるが、できるだけPR等に努め、相談に来ていただくという形に努めたい。

(委員)

もう1点、どのような職種をメインに捉えて行っているのか。その割合や、例えばこういう所に力を入れていくという職種があれば、教えていただきたい。

(商工労働部)

とくしまジョブステーションについては、マッチングの場と考えている。全国のハローワークに登録されたデータがとくしまジョブステーションで見えるということ、それと仕事を求めている方がそこに来られるということであり、マッチングの機会を提供しているということである。どういう職種の方に、どういう職種が最近人気があって、どういう職種に就職者があるかという数字は、今の所把握できていない。

(委員)

クレメントビルのハローワークにマザーズサロン、奥に子どもさんが遊べるスペースがあり、保育士さんが常駐している。子育て世代のお母さんが再就職しやすくなったり、説明を聞いたり、子育て世代の方向けに対しての職業の支援というのがすごく充実してきたと思う。

失業保険の申請とか手続きに1時間ぐらいの講義を受けなければいけないが、クレメントの方は非常に利用しやすく、行きやすい、気軽に子どもさんを連れても行きやすく、クレメントであれば子どもさんを見ていただくサービスがある。しかしながら、線路沿いに行くと、子育て世代のサービスがなくて、みなさん非常に困っている。

特に、県外や転勤族で来られた方が子どもさんを見てもらう人がいないので諦める。どうしても手続きをしなければいけないので、これまで私たちの商店街のスキップで、子どもを見て欲しい、失業保険の手続きに行けないんだということが10件近くあった。

急に言われても無理と言っても、どうしても今日行かなければならないからと、1時間前に頼まれて子どもさんを見るケースもあった。この前、クレメントの保育士さんに相談に行った。線路沿いの方で子育て世代のお母さんが手続きをされる時にも、保育サービス

をしていただきたい、クレメントのマザーズサロンだけが充実するのではなく、もう少し連動させて子育て世代の方が、再就職や手続きし易いように少し踏み込んだサービスをしていただきたいと思う。

(商工労働部)

とくしまジョブステーションについて、子育て世代の皆様方から、非常にいい施設だ、クレメントの5階の方が非常に便利だという声はいただいている。

ここの部分につきましては、国のハローワークの分と県の分とが併設されている。直接県の部分については、色んな事業改善にも取り組みやすいので、そういうことも含め、国の方とも連携を図りながらより充実した施設になるような形で検討したい。

(部会長)

それでは「No.145 間伐材」に関する2事業、「森林環境保全整備事業」と「県単独多様な森づくり推進事業」の2つの事業を合わせて、ご意見を願います。

(委員)

26ページを見ますと、間伐材にたくさん予算を投下し、間伐が進んでいる様子が分かるが、平成20年度が約8億ぐらい。それから22年度には約14億5千万ということで、約倍増の資本投下をしている。

これを公共工事と捉えると、公共工事は先ほど9ページにありました20年から22年までで60億ぐらい減っている。果たしてこの3年間でどのぐらいの資本投下によって、雇用増や経済効果が結果として出たのかということ、どの程度把握されているのか、伺いたい。

(農林水産部)

かつて公共事業は社会資本の整備という部分と、それと所得の再分配の2つの機能を持っているといわれており、徳島県のように社会資本の整備の遅れているような地域や、雇用が十分でないところにとっては、景気対策として公共事業の果たす役割は非常に大きいものがあつた。それが、最近ではすごく減じている。

一方で、今話にでてきた間伐の部分、間伐というのは、経済林としての林業の活性化という面もあり、それから荒れた森林を防ぐということによって下層植生を充実させ、災害の防止機能を高めるとか、水源涵養機能をするとか、数字に表せない部分もあり、間伐の事業というのは、雇用創出効果が非常に高い。

資料の28ページにもあるが、この間伐を行うにあたり、徳島県においては、高性能林業機械を導入して川上の部分でできるだけコストダウンを図って間伐の材を搬出しようとしている。それには当然ながら機械も必要、人も必要ということで、中ほどの人材養成のところ「森のエキスパート」、これは高性能林業機械のオペレーターの養成であるが、高性能林業機械について、目標30セットのところ、現在25セットまできている。

それから森のエキスパート目標120人ということについては、既に120人達成しているが、この人たちはここ数年で養成されたものであり、他の産業、特に建設業、土木業

から移行してきた部分というのは相当数ある。

この「林業飛躍プロジェクト」を平成19年から進めているが、作業の内容としては下刈り作業や間伐の作業、搬出に向けての作業、作業道の開設、そういうものも含め、現在プロジェクト全体としては約1600人。これが全てこれだけで食べていけるというようなことではなく、あくまでも補完的なもの、中山間で農業をやりながらとか、他の林業をやりながらというようなものと合わさっているが、単純推計ではそうした人数になる。

ちなみに、今それだけで食べていけないと言ったが、色々な間伐の条件や作業日数があり、平均で83日就業できるという人の部分を人数換算すると、プロジェクト全体で1600人という創出効果があると試算している。

(委員)

国も新しい政権になり、国内の木材自給率を50%近くまで引き上げるという話もあるが、仮にそうなると、徳島県の今目標設定している間伐材の整備のレベル、或いは製材工場のレベル、流通のレベルといったもので、どのくらいの目標を設定しておいたほうがいいのか。我々業界としても、かつて非常に木材産業のいい時代があったので、何年ぐらい前に戻れるのかといったイメージでよく話をするが、どの程度期待したらいいのか、その辺を教えていただきたい。

それと合わせて、先ほどの資料では、間伐材の利用でA材をプレカット工場なり、スギの材をどんどん出していくべきということだと思う。乾燥施設や製材のJAS工場の問題も色々あるようだが、その辺の具体的な取り組みや意気込みを合わせてお伺いしたい。

(農林水産部)

1問目の部分に関しては、資料28ページの下1/3の所を見ていただきたい。

「林業飛躍プロジェクト」を鋭意進めており、これにより、間伐をどんどん進めているが、木材価格が低迷する中で50年、60年タームで木を育てていく過程において、4、5本に1本を選抜していく、その過程で2回ないし3回間伐、抜き取っていく、その途中段階が間伐である。しかしながら、間伐を行っても木材価格が非常に低迷しており、それだけの収入とならないため、現在、間伐全体としては、県土の2%部分に相当する8000haで毎年実施しているが、実はその7/8が切り捨て間伐といわれているもので、文字通り切ってその場で捨てているだけである。それだけでも、陽の光が入り、選抜する木にとっては非常に効果があるが、できるだけ、それを放置せずに材として利用してもらおうというのが、我々の言う「搬出間伐」である。

経済的な価値がなく、木材価格が低迷していることから、いくら出しても出せないというところを、できるだけコストダウンを図って搬出間伐を高めていこうというのが、このプロジェクトの大きな役割である。

その意味で、機械化できる部分ではできるだけ機械を導入し、それに対して助成をして、それからそのオペレーターを養成して、それでコストダウンを図り、非常に木材単価が低いところではあるが、出せるような状態に持っていくということが、このプロジェクトの川上側の期待するところである。

柱として使えるものをA材といい、合板とかをB材、枝の部分なんかは繊維状にしてそ

れでMDFという新しい材、C材にする。その材の割合が普通1本の木で6：2：2といわれている。

従来の作業であれば、A材を取っても、B材、C材というのは経済的価値が低いため、なかなか外に出せない。それをうまく出していき、根元から梢まで全て使えるような形に持っていくというのも、このプロジェクトの大きな目的であり、相当数、搬出間伐が進んできている。

そうした中、資料28ページの右端のところの21年度の目標設定の2/3ぐらいのところ、グラフが一旦落ちていますが、これはリーマンショックを始めとする経済危機で住宅需要が減り、それによってその用途の大半の部分を占める木材が落ち込んだものである。しかし、最近取り戻しており、川上側からも十分出せるような状態になっているので、この目標は恐らく達成できるのではないかと期待している。

今後できるだけ、森林の多面的な機能を果たすという色々な役割を併せ持つ川上側の対策、それから、それが十分利用される用途の拡大も含めて川下側の対策、これは加工施設に対する助成やPRも含め、両面から、できるだけこの間伐対策を推進していきたい。

(委員)

林業白書などを見ると、各都道府県によって「環境税」が、名前は導入されている都道府県によりいろいろだが、29都道府県ぐらいあった。全体的な予算を見たときに、林業は必要であり、割とたくさんの予算、税金が投入されており、県民の方や有識者で委員会を作り、例えば、「阿波の森づくり環境税」として、県民一人当たり数100円とか、300円とか500円とか、検討されてみてもいいのではないか。

(農林水産部)

各都道府県で独自の税を課して、それで森林整備や間伐の整備に当てるということを検討している県もたくさんある。実際の所は、森林整備の相当部分がそれでもって賄われるというような形ではなく、むしろPR効果や、できるだけたくさんの人に山に関心を持ってもらう。先ほどいったように、林業家の人たちだけのために森を整備するというのではなく、我々も十分利益を享受しているんだといったものを期待しての部分がある。

ただ、徳島県においては、いわゆる「水源税」について、平成13年度に庁内で検討会を設けて進めており、もう相当年数が経っているが、最近、京都議定書の履行やそういうものも含めて、むしろ国策として全体として取り組んでいかなければならない問題ではないかと考えており、そういった観点から、国策として行ってもらいたいと、県としては要望しているところである。

その一方で、パートナーづくりや、協働の森づくりのように、できるだけ参加してもらおうとか、企業の皆さま方は作業には参加できないが、一部寄附とか、そういうものによって協力していこうという、そういったところを、実は徳島県として力を入れているところである。

(部会長)

続きまして、「上海グローバル戦略」に関連する3事業について、ご意見、ご質問等、

お願いしたい。

(委員)

資料を見て何点か質問がある。29ページでは、23年度の目標が0になっている。ということは、単年度事業なのかということを知りたい。

31ページで、外国人旅行者の徳島県訪問率が実績は0.2%しかないということに、ちょっとショックを受けた。先日も商工労働部が主催する、中国人の観光受入れサービス向上のヒントのセミナーに行かせてもらったが、その時の話で、四国全体で外国人の方の、中国の方の観光が0.7%ぐらいしか来ていないということを知った。

今は数字が低いので、倍になっても0.4とか0.8とか、伸び率は高いが、この事業としては、上海にずっと特化していくのかどうかは別として、長い目で考えたほうがいい。

例えば、今、中国からの旅行者の方は、東京から大阪に通じるいわゆるゴールデンルートを旅行してる。日本人のことに置き換えても同じで、1980年代とか1990年代ぐらいにヨーロッパに1週間、例えば5カ国旅行では、パリやロンドンなどの主要な都市ばかり行く旅行が中心で、日本人もブランド物をたくさん買って帰ってきた。これと同じ状況が、中国から日本に対して起こっている。

そのため、今後数年間は大都市を訪問するようになってしまうと思うが、もう少し長い目で見て、四国全体を「癒しのアイランド」みたいなところとして、考えていただいているのかどうかを知りたい。

後、資料29ページの「企業の相談件数」で、22年度は500件を目標に、「現地企業と取引の成約件数」は20件を目標にしているが、主にどのような内容の相談件数を想定し、成約もどのような業種のもの成約を考えているのか知りたい。

(商工労働部)

この「上海グローバル戦略推進事業」については、今後ともずっと継続していくということ考えている。

それと、29ページの「企業の相談件数」の500件、「成約件数」20件であるが、やはり販路開拓に関するものの相談件数が圧倒的に多く、今年に限っては万博の情報に関する相談が非常に多かったと聞いている。

(部会長)

もう1点、長い目で外国人の方の旅行者を増やしていこうという考えについては、どうか。

(商工労働部)

それは当然のこととして考えている。昨年度からスタートし、昨年度、今年度、来年度に向けまして外国人のインバウンドを増やすという視点で事業に取り組んでまいりたい。

(部会長)

今、徳島県の外国人訪問率が0.2という非常に低い数字を聞いたが、もし、四国の他県の情報を持っていたら…なければ結構です。

(委員)

四国の他県のデータではないが、日経新聞の6月28日に載った記事に、個人ビザが大幅緩和になって中国人の人たちが日本に来始めた時に、政府の観光局が中国の旅行社46社に対して、これから中国人が増えそうな旅行先はどこかアンケートを取った結果が載っていた。複数回答可能である。アンケート結果では、「北海道か東京か関西」というのが84%、2番が「北海道」で73%。それからずーっと後ろ「中国、四国」というのが12番目で最下位であった。「0」回答である。

来たいというか、そこまで知られてないというのが、主な理由かと思うのだが、結局、現在の中国の人たちの旅行者の目的は、買い物、桜、紅葉、温泉である。それを徳島県自体がこの目標を持っている人たちに対して、他県と同じような競争をして、徳島へ来てもらえるかといえば、ちょっと難しいと思う。

県の取り組みの一つとして、メディカルツーリズムを行っているが、こういう形の他と差別化できるような、第二、第三のメディカルツーリズムみたいなものを発掘して、メディカルツーリズムで徳島へ来た人の口コミで徳島の良さがアピールできるような形の方向に持っていかなければ。大上段から被って徳島ってこんな所である、阿波踊りがあるといっても、多分響かないと思う。来た人に徳島の人々の良さとか、人がらを通して今度、アピールしてくださいという形のちょっと違うアプローチが必要ではないか。

(商工労働部)

〇〇委員の仰る通りだと私も考えており、中国からの観光客ということで考えると、現時点では99%ほどが募集型企画旅行であり、旅行社が企画してくるという形が圧倒的に大部分である。

そうであれば、旅行社が徳島向けの企画を作ってくれるかどうかということが先ず大前提になる。そういう意味でも、徳島県はメディカルツーリズムで、中国の旅行社に対してPRをしている。こういう一つインパクトの違う、通常の誘致対策と違う手法で訴えており、これにより、メディカルツーリズムのお客さんも来る、それについて家族も来て、観光をしていただくというふうに考えている。

それと、もう少し視点を広げ、現在は、徳島県のメディカルツーリズムで考えているが、一歩踏み込み、近畿の知事会、関西でメディカルツーリズムに取り組もうという動きも始めているところであり、こういう所を通じて中国からのインバウンド客を長い目で取り込んでいきたい。

(委員)

中国からの旅行者の方で20代、30代の女性の方がとても増えているということを聞いている。例えば、メディカルツーリズムと合わせて、中国の方はたくさん食べるが、ダイエットにも興味があるということであり、四国に来てデトックスや何かと合わせて相乗効果を図る。また、家族で来れるようなものなど、一度来ると、中国の友達でも阿波踊りに

来ると、また来たいと言って、毎年、草の根的なんですけれども、外国人の方がちょっとずつお見えになったりしている。とても地道な活動では増えない。0.2しかないということは、まだ増える余地がたくさんあるということであり、徳島の良さを少しずつでも伝えていくような形で考えていただければと思う。

折角の事業なので、他の都道府県と同じようなことをしていたのでは負けてしまう。

(部会長)

ご意見としては、メディカルツーリズムに徳島独自のどんな付加価値を付けていくかということだと思う。個人的には、エステがあったらいい。絶食など、色々な付加価値の付け方、それも徳島ならではのところをご検討いただきたい。

それでは続きまして、第3基本目標「環境首都とくしまの実現」、これは2項目あるが、これについて事務局から簡単に説明をお願いします。

(事務局)

基本目標「3 環境首都とくしまの実現」関係では、「No.167 新エネルギー等の導入を促進する補助件数」に係る事業として、「グリーンエネルギー共同活用事業」及び「とくしま新成長戦略（グリーンニューディール）推進事業（地球にやさしい企業・NPO等支援事業）」をみていただく。

33ページからの「グリーンエネルギー共同活用事業」は、新エネルギー施設やLED照明設備等の省エネルギー設備施設、又は、低炭素型交通システムを共同、又は集团的に図ろうとする複数の企業、NPO法人等や地域的なまとまりを持った団体に対して具体的な取り組みのための計画策定費を助成するものである。

35ページからの「とくしま新成長戦略推進事業」については、新エネルギーの活用及び省エネルギー施設設備の導入等により、環境の保全、創造に取り組もうとする事業者に対し、事業の実施に必要な経費の一部を助成するものである。

「No.224 集落等で取り組んだ鳥獣被害防止施設等の整備件数」に係る事業としては、「鳥獣被害防止総合対策事業」の1事業をみていただく。

37ページからのこの事業は、市町村が作成する被害防止計画に基づく取り組みをソフト・ハード両面から総合的に支援するための事業である。

(部会長)

それでは「No.167 新エネルギー等の導入を促進する補助件数」、この項目からご意見を伺いたい。

(委員)

視点が違うのかも分からないが、例えば徳島県の園芸作物のビニールハウスを加工して二次的なエネルギーにとか、有機肥料、畜産物の堆肥化で化学肥料も値上がりしている折りから、これを有機の発酵完全堆肥化で、エネルギーではないが、肥料にならないかという事業に対して、この事業の助成はないのか。

(農林水産部)

一括りでいいますと、バイオマスという分野での取り組みであり、家畜などの糞尿を上手く処理して新たな肥料にする、そのエネルギー化までは難しい部分はあるが、エネルギーももちろんバイオマスの所では意識しているところである。

そういった対策に関しては、農林水産部で各種の助成制度がある。いわゆるバイオマスタウン構想についてお聞きになったことがあるかも知れないが、市町村全体でそういった取り組みをしているところ、最近では、バイオマスタウン構想で石井町がその指定を受けておりますが、できるだけ農林水産業の盛んなところで、そういった取り組みにより、エネルギー利用や、それを肥料化して再利用を図る取り組みに対しては、実の所各種の制度があり、一言では言えない部分がある。しかし、それはそれぞれの農家でやってくださいということではなく、各種の取り組みに対する助成があるので、関係部署に問い合わせただけなら、より詳しいことが分かるので、よろしくお願いしたい。

(委員)

「とくぎんトモニプラザ」の外側がすごい緑で、徳島では初めてではないか。あれで気温を下げたり色々なことをしているのだと思うのだが、民間企業に対する助成金を受けているのか。あのような事業が対象になるのか。

(県民環境部)

「とくぎんトモニプラザ」は、PF I 事業で行っており、この助成対象にはなっていない。

ここに2つ事業があるが、「グリーンエネルギーの共同活用事業」は、いわゆる新エネルギーや省エネルギー対策に関する補助事業の申請を目指すところの計画づくりに対するものである。

続いて、35ページの「グリーンニューディール推進事業」は、地域グリーンニューディール基金、昨年、国の補正予算で550億円の予算があり、基金の造成先は、各都道府県もしくは指定都市である。これを3年間で取り崩しながら、活用していくが、ここで上げた分は、その中の一部分であり、企業やNPOに対する支援ということで、上げているものである。

前年については、限度額を100万円としていたが、今年は300万円に上げている。それとモデル事業については、去年が200万で、今年度限度額を500万に上げている。

総事業費の1/3以内の助成ということで募集をしており、去年は期間が短かったこともあり5件しか応募がなく、5件全てを認定した。

本年度は、一度募集したところ、23の事業所から応募があり、現在、第二次の募集をしているところである。予算的に1億円あり、余裕があるということで再募集を行っている。36ページを見ていただきたい。この事業は、民間の省エネグリーン化、屋上の緑化、又は壁面緑化を対象としている。

(事務局)

補足説明すると、企業やNPOが行う屋上の緑化や壁面緑化は、対象となるが、「とくぎ

んトモニプラザ」は、県の施設であり、対象とならない。

(部会長)

分かりました。

(委員)

地球に優しいということ、低炭素ということに関連して、交通の話がある。交通に関しては、特に地方圏において、どこの地方圏も都市圏も一緒であるが、公共交通の利用促進が言われている。

しかしながら、特に地方圏においては、車に依存するという社会が出来上がっている。公共交通を動線で繋ぐことは非常に必要なことであり、それを促進するということは大事なことではあるが、なかなか実現の可能性が低い。今後も、引き続き交通施設整備や渋滞緩和のための、システムづくりに取り組んでいただきたい。

(委員)

この事業は、法人に対してということだが、一般の個人に対して、こうした内容の助成はしているのか。

(県民環境部)

この事業においては、一般の個人を対象にしていない。

(部会長)

続きまして「鳥獣被害防止総合対策」について、ご意見・ご質問等、お願いしたい。

(委員)

この鳥獣被害は、農家にとって、中山間地域のみならず都市部においてもひどい被害が出てきている。農家の高齢化と相まって、農業を止めて行く方が、たくさん出てきている現状である。

「被害防止計画策定市町村数」は、目標も多くなっていき、成果でも数字がでていくが、現実には、市町村が計画を策定しても、動物は、市町村の枠を飛び越えて、片一方で追っても片一方へ逃げていき、特に鳥なんかはどうにもならないという状況である。

市町村でなく、県として一つまとめて、また、人間とか作物が檻に入るのではなく、動物を捕まえるという方向で、四国4県と連携をとった、何かよい方法・政策はないのか。

(農林水産部)

この問題については、先ほども、〇〇委員から、「動物愛護」と「鳥獣害被害対策」のバランスを取るというが、もはやそのバランスが崩れているのではないか。」との話があった。適度なバランスを保っている数というのが崩れて、人間に対する被害とか、自然に予想外の被害を与えていて回復不可能な状態に至っているのではないのかと。

我々も、農林水産部で農林水産業を営む人たちの被害対策という形で取り組んでいるが、

片や鳥獣保護として取り組んでいる部分もある。

ここで皆さんの声を聞いてみると、もはやそのバランスが崩れており、個体数の調整をもっとしていかないといけない、温暖化の影響かもしれないが、取り分け最近6、7年で被害額としては26倍に至っているシカをもっと駆除していかなければならないのではないか、と言われてる。

表に出てくる部分としては、作っている所を荒らされたら被害額がでるが、次の年、すぐにやられてしまうと、その場合には数字には出てこない部分もある。

そういった声を十分聞きながら、環境部局と十分調整し、個体数調整も適正なところまでもっていかなければならないのではないかと考えている。

現在市町村の計画の駆除の部分で、最近特に増えているシカは、サルに次いで多いのだが、数にしますと、3800という数を毎年駆除することを目標にしている。3500ぐらい、目標の9割を超えるところまで駆除しているが、それでもなお被害がたくさん出ており、その数を再検討する必要があるのではないかといいところまで至っている。

県としても、隣県の愛媛県、高知県でもその被害額は相当なものなので、協力しながら、数の調整の仕方についても考えながら対策を講じていきたい。

複数回答可ということで、中山間地域の人にアンケートを取ったところ、150人ほどの内の75%が、「鳥獣被害対策」が今取って欲しい対策の1番だとしている。私ども行政からすると、中山間地域は道路、生活用水、就業だろうと思っていたのだが、今一番声が大い部分があるところにあるということを考えて対策を講じていきたい。

(部会長)

それでは、今日の基本目標の最後、「4 安全・安心とくしまの実現」関係について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局)

基本目標「4 安全・安心とくしまの実現」関係として、「No.316 救急医療連携体制の構築」に係る事業については、「救急医療体制確保対策事業」を見ていただく。39ページからのこの事業は、県民に対する救急医療の適正受診等についての啓発や二次救急医療機関の勤務医師を対象とした研修の実施、消防防災ヘリのドクターヘリ機能の運用の推進など、救急医療体制維持のための対策を総合的に実施しているものである。

「No.330 ぐらしのサポーターのうち月1回程度は活動するものの人数」に係る事業としては、「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」及び「消費者ネットワークでつくとくしまのいい暮らし事業」の2事業を見ていただく。

42ページからの「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」については、徳島県消費者行政活性化基金を活用して、消費者情報センターの機能強化、ぐらしのサポーター制度の活性化を図るものである。

44ページからの「消費者ネットワークでつくとくしまのいい暮らし事業」については、消費者トラブルの未然防止を図るため、消費者向けホームページを開設し、メールマガジンにより消費者トラブル情報を定期的に発信するとともに、ネットワークを利用し情報提供希望者から地域の消費者トラブルの発生状況等の情報を収集するなど、双方向の消

費者ネットワークの構築を図るものである。

(部会長)

それでは、No.316の「救急医療連携体制の構築」関係の項目からご意見をお願いしたい。

(委員)

救急法の講習会の開催数が、実績が36と、目標の50より低くなっているが、参加人数としては、目標数よりも実績が多くなっている。関心度という点で、大変ありがたい傾向だと思うが、開催数を増やすに当たり、どのような方法でこの50の目標数に合わせていこうしているのか、教えてもらいたい。

それと、41ページのチラシの下の方、「休日や夜間に急病で…」というところで、小児の急病は、「徳島こども救急電話相談事業（#8000）」をご利用くださいとある。ここに印刷されたものとは別個の救急相談事業のためのチラシについても、毎年新たに印刷いただき非常にありがたい。しかしながら、チラシについては、どこに配布しているのか。保育園、幼稚園の子どもさんが持って帰っているのか、私たち子育て支援事業している者には、このチラシが手に入らない。毎回、保健センターに行き、カウンターにきれいに並べられているところから頂いてきている。私たちの団体や他の同じ子育て支援施設、特にNPOが運営している所に関しては、私が持ち帰ったものを、今年も新しくなったとあって、渡しているが、折角毎年新たに作っていただいているのに、本当に必要である方たちの手元に、どのような形で配布をしているのかを教えてください。

役場や市役所に行った際に、今年新しいチラシが出ているにも係わらず、去年や一昨年のもものが、置かれているのをいつも見かける。私たちのホッとスペースは、子どもさんが遊ぶだけでなく、子育ての情報や疑問に答えられるワンストップサービスということで、色んなチラシを、スタッフが集めて回っている。特に、県庁や市役所に行く場合は、必ず1つの課だけでなく、帰りに観光課など色んなところを回ったり、カウンターにいいものがないかと見てまわっては、自分たちのところに持ち帰っている。

市町村で、パンフレットが結構乱雑に置かれており、折角いいパンフレットがあるにも係わらず、昔のものや期限の切れたものとかグチャグチャになっている所が5箇所ぐらいあり、いつも残念だなと思う。その中には、この救急医療#8000のチラシについても古いものが置かれているので、毎回送っている分に関して、各市町村に古いものを捨てた上で、新しいものをお母さん方や子育てファミリーに提供するというのを、県から言っていただきたい。

(保健福祉部)

先ず、1点目の講習会については、左側に「医師研修含む」と書いているように、1つは住民の方を対象とした救急法の講習会、最近ではAEDの使い方の講習会を主として、その時に救急の掛かり方についての啓発も合わせて行っている講習会であり、それともう一つが、救急医療機関の医師を対象とした専門の研修会、その2つを合わせて、回数や参加人員の記載をしている。

21年度は、救急法と講習会、及び医師研修会、36回ということだが、殆どは救急法の

講習会、住民の方を対象とした講習会である。昨年度は保健所単位で実施し、回数は35回であった。その前の年は43回、19年度は50回ぐらい行っていたが、昨年度は新型インフルエンザ等、色々な状況もあり、回数としては35回とあまり多くはなかったのだが、その分参加者はわりと確保できたのではないかと考えている。

今後は保健所で行う講習会、その他、県の医師会や日本赤十字社でも実施していただいております、それも含めて充実をさせてまいりたいと考えている。

次に、「#8000」のチラシの配布についてだが、これは子どもさんの救急に関するチラシであるので、今までは保育所、幼稚園、小学校を中心に、こどもさんからご家族の方に渡してという形で配っているのが中心だと思っている。〇〇委員さんの団体の所へは行ってないということだが、子育て関係の団体の方にも行き渡るように今後配慮していきたい。

「#8000」のチラシと共に以前からお子さんの急病対応ガイドブックを併せて作成している。それは子どもさんが熱を出した時の対処方法などを分かりやすく書いたガイドブックであり、なるべく不要な救急外来を少なくするためのガイドブックである。それも今までに7万部程度印刷しており、市町村を通じて関係の皆さん方にお配りしたり、保育所、幼稚園、或いは小児科、産科などの医療機関を通じて配っている。今後とも、本来パンフレットを必要とされている方に対して十分に行き渡るように配布方法等も工夫してまいりたい。子育て支援拠点施設への配布についても、早速検討させていただく。

(委員)

救急法の講習会だが、個人的にすごく受けたいと思っているが、私自身が、保健所でそうした情報を得られていない。もし、この開催している時間帯が平日の昼間なのであれば、一般の参加したいと思っている個人の方でも仕事があって難しいと思う。色々な職場に是非受けてください、といった告知はしているのか。講習を受けたいが、実際にはなかなか受ける機会がないので、そのことについて、教えていただきたい。

(保健福祉部)

この講習会は、各保健所、6つの保健所毎にそれぞれ地域の実情に応じた形での計画を立てて実施しているところであるが、今、〇〇委員ご発言の通り、たくさんの方が参加しやすいような曜日設定、時間設定といったことも大切である。複数回実施する際には、色々なパターンで実施するなどの工夫が必要だと考えている。

各保健所の実情も把握しつつ、ただ今のご意見も参考にさせていただき、より参加しやすい形での講習会を開催できるように努力していきたい。

(委員)

何年か前に1度講習を受けたが、いざ実践できるかというと、何回か受けないとなかなか実践できるレベルまでにならない。何度か受けられるような仕組みもあつたらいいと思う。

(保健福祉部)

分かりました。

(部会長)

先ほどの「#8000」もそうであるが、今の〇〇委員から意見のあった救急法の講習会、〇〇委員からは財政に関して意見があったが、全ての県民がネット上で情報をとることができる訳ではないので、情報をどのような形で流すのか、また、双方向的に情報をどのように行き渡らせるのか、そうした方法を考えていただきたい。

また、小さい子どもと係わっていないため、「#8000」のチラシの実物を見たことはないが、是非、これからは、新しいチラシが出たら、新しいのに変えていただくということきちんと依頼するようお願いしたい。

(委員)

資料40ページにドクターヘリについて記載がある。映画やドラマを見るとカッコいいが、大変な職業である。無医村地域や遠方の事故の時には相当な活躍をしていただいていると思うが、この出動回数については把握しているのか。

それと、どうすれば緊急時にドクターヘリを呼べるのかという、この2点をお伺いしたい。

(危機管理部)

2点質問をいただいた。1点目は出動件数であるが、いわゆる緊急運行、救急活動や救助活動、災害応急活動、火災防御、あるいは広域災害応援といった形で平成21年度の実績は128件である。

消防、防災のヘリコプターであり、常時訓練活動等を実施しており、その関連で130回。その他、一般行政の広報、調査等で6件あり、トータルでは264件の出動があった。

それから、どういった場合に出動できるのかとのことだが、基本的には、県で対応する災害や県自ら直接関係することについては自ら出動する。後は、市町村消防からの要請に対して出動するというのが基本的なスタンスである。

(部会長)

次に、「くらしのサポーター」に関連する2事業についてご意見をお願いしたい。

この事業について、先に、一つ教えていただきたいことがある。「月に1回程度活動することのできる人数」を42ページの事業シートでは数字化しているが、活動とは月に1度どんなことをするのか、教えていただきたい。

(危機管理部)

くらしのサポーターの方の役割については、基本的に消費者情報センターと地域の人々、消費者との間を繋ぐ担い手という位置付けがある。その中で4つの行動パターン、スタイルがある。

まず、悪質商法などの情報を周りの人に広める、伝える。次は学ぶということで、消費者情報センターの研修を受けるとか、消費者大学校の講義を受講して学ぶこと。

次に行動するという事で、知識、経験を活かして消費者のニーズ、相談につなぐ。最後は、簡単なトラブルについては助言する、教えるという、具体的な行動がある。

質問は月1回以上をどのように把握するのかということだが、今申し上げた、スタイル、学ぶ、行動する、教えるといったことについて年間、サポーターの皆さんから年度末に活動手帳を提出していただいております、その中でそれぞれの皆さんが毎月活動した状況を書いているので、それにより、例えば、この方は、9月に「伝える」と「行動する」の2つを行ったというように、把握をしている。

(部会長)

くらしのサポーターの登録者の半分ぐらいが、何らかの行動・活動しているということである。例えば、「伝える」ということをどのようにカウントするのか、聞いたかったが、今の説明で確認できた。

(委員)

メールマガジン配信回数の目標と実績があるが、メールマガジンの配信回数も必要ではあるが、このメルマガを受ける、受信された方がどれだけ増えていくかということが非常に重要であると思う。どれだけの方に配信されたか、数字的に把握しているのか。

(危機管理部)

今までの累計として、平成22年5月25日現在までで、メールマガジンの配信者数については、パソコンが906名、携帯電話が155名、計1061名である。

(委員)

より多くの方が登録されるように、QRコードをポスターなど、見えるところに入れるなどの工夫をして欲しい。受信される方の人数を上げることは、大変意味があると思う。

(委員)

資料45ページの「消費者ネットで作るとくしまのいいくらし事業」において、「くらしのサポーター活動事務費」は、318,000円である。

この事業も活動指標はメールマガジンであり、成果指標としては「くらしのサポーター登録者のうち、月1回程度は活動する者の人数」である。資料を1枚戻って43ページの「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」でも、(4)に「くらしのサポーター」という文言があり、そもそも事業の目的で、「くらしのサポーター制度の活性化」となっている。成果指標も「くらしのサポーター」なので、「くらしのサポーター」が大切であるということはよく分かるが、事業を2つに分けていく必要はあるのか、一つにまとめた方がいいのではないかと。

それから、活動指標が「メルマガの配信回数」で、成果指標が「くらしのサポーター登録者のうち、月に1回程度は活動する者の数」というのは、何かずれているような気がする。

42ページの事業は、活動指標で登録者数と、成果指標で活動する者ということで、何

となく分かるが、先ほどの話にもあったように、例えば配信回数に対して登録者数がいくらかという方がすっきりする。なぜ、活動指標が「メルマガの配信回数」で、成果指標が「くらしのサポーター登録者のうち、月に1回程度は活動する者の数」となっているのか、教えていただきたい。

(危機管理部)

平成22年度において「くらしのサポーター登録者のうち、月に1回程度は活動する者の数」を150人とするという、「オンリーワン徳島行動計画」の数値目標がある。

それを達成するための関連事業として、1つ目は「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」と、2つ目が「消費者ネットワークでつくとくしまのいい暮らし事業」を、この評価部会で、検証することになった。

全てがその150人を達成するための事業なのか、例えば「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」が100%関係しているのか、あるいは「消費者ネットでつくとくしまのいい暮らし事業」が100%この150人に結びつくのかということそれは全く違う。

(委員)

すみません。話についていけなくなったので、もう一度教えていただきたい。

(危機管理部)

22年度の「くらしのサポーター登録者のうち、月に1回程度は活動する者の数」を150人にしていくという数値目標をオンリーワン行動計画で立てており、その関連事業として今回、この2つの事業を抽出している。

であるので、「くらしのサポーター」を150人作る事業が、イコール2つの事業ではない。当然関連はしてるが、例えば1点目の「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」であれば、国の「消費者行政活性化基金」、これは21年度から23年度までの基金であるが、その基金を使い県の消費者情報センターの機能強化を図ったり、或いは市町村の消費者行政の活性化を図ったりする中で色々な事業がこの中には含まれている。

その中で「くらしのサポーター」をより活性化するということや、どのように使っていくかということが含まれてくるが、イコールではない。

(委員)

イコールの意味が分からないので、もうちょっと分かりやすく教えていただきたい。イコールではないということは、どういう意味なのか。

言い訳をされているような気がするので、もう少しきちんと答えていただきたい。先ほどの答えであると、評価部会の方でこういうのを出してくれといったから、関係ない事業を出してきたんだ、そのようにお答えいただいたように聞こえる。そういう理解で構わないか。

(危機管理部)

関係ない事業を出してきたのではない。

(委員)

イコールではないというのは、例えばいくらぐらいということか。

(危機管理部)

イコールでないというのは、私の言葉が足りなかったかもしれないが、オンリーワン徳島行動計画の中で、「くらしのサポーター」を22年度末までに150人、月1回以上行動する人の数を150人という目標設定しているということが、先ずある。それに関連する事業として、「県民に分かりやすい消費者行政推進事業」と「消費者ネットワークでつくとくしまのいいくらし事業」を掲げさせていただいている。であるため、成果指標のところは、「くらしのサポーター登録者のうち、月に1回程度は活動する者の数」ということになる。

ただこの事業、それぞれ2つの事業がすべて「くらしのサポーター登録者のうち、月に1回程度は活動する者の数」を22年度までに150名に達成させるという、その目的だけではないということを示し上げた。

(委員)

その話ではなく、私は成果指標の話をしている。

(事務局)

異なる2つの事業であるにもかかわらず、アウトカムが同じというのが、ちょっとおかしいということか。

(委員)

その関係を教えてくださいという、それだけの話である。

意図まではいらないので、関係があるのであればその説明をして欲しいという、それだけのことである。

(事務局)

これは表記の仕方が、少し言葉足らずだったものと思う。ご指摘を踏まえて改めていきたい。

(部会長)

活動指標は「メルマガの配信回数」であって、成果が、「くらしのサポーター登録者のうち、月に1回程度は活動する者の数」であり、そこに矛盾があるのではないか。直接関係無いとはいいい切れないが、活動がメルマガの配信回数であれば、成果は違うものでなければいけないであろう。

大きな目標として「くらしのサポーターが月に1回程度活動するものの数」を150人ということには分かるのだが、ということかと思う。

(事務局)

会議は明日も続くので、明日までに適宜修正し、改めて説明させていただきたい。

(部会長)

それでは、2つ事業があるが1つでもいいのではないかとということも含めて、明日に返事をいただきたい。

(委員)

「くらしのサポーター」の役割の中でメールマガジンも係わっているのか。また、「くらしのサポーター」がする、消費者トラブルを未然に防ぎましょうという活動の中身はメルマガで配信されているのか、教えていただきたい。

素朴な疑問だが、悪徳商法とかオレオレ詐欺などの消費者トラブルが多いというのは、70代以上の方。また、20代前後も悪徳商法などに引っかかりやすい、携帯から使ってもないお金を振り込めという部分で。特に一番多いのは70代以上の方が、そういったトラブルに掛かっているということ、この間の消費生活審議会で聞いた。

このメルマガ配信は、70代以上の方にどのような効果があるのか。素直に考えて、少し違うのではと思う。明日、メルマガで配信される内容について、一部でいいので、どんなものが配信されているかわかるものを資料としていただきたい。

(事務局)

分かりました。

(委員)

42ページの「くらしのサポーター」登録者数と成果について、登録している者の数の3/4しか活動していないのをずっと目標としている。これは、登録したら活動しなければいけない、活動するという目的の元に登録しているのではないかと思うのだが、この点も一緒にお願いしたい。

(部会長)

私も一つ確認したい。「くらしのサポーター」の「伝える」ということをどのようにカウントするかということは理解したが、メルマガを「受ける」ということは、受けるだけでは活動ではないということによいか。

(危機管理部)

メルマガを「受ける」だけでは活動としてカウントしていない。

(部会長)

それでは、消費者関連、消費者行政推進関連については、宿題が残り、明日に持ち越しということではあるが、本日予定していた基本目標の1から4までについて、ご意見をいただいたので、本日の議事を終わらせていただきたい。

(事務局)

本日は早朝から、長時間、お疲れになったことと思う。最後には、宿題もいただいたので、真剣に調整して明日報告申し上げたい。

4 閉会

了